

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	鹿児島本線 熊本・西熊本間200k409m付近白川橋梁橋脚補強設計（その2）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 森田 康夫 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契約締結日	令和 6年 8月 9日
契約の相手方の 氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥27,743,000-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥27,743,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件名：鹿児島本線 熊本・西熊本間 200k409m 付近白川橋梁橋脚補強設計(その2)
2. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社
場所 福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号
3. 随意契約適用法令 : 会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号
4. 当該契約の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該契約の目的
本契約は、白川三本松堰改築関連事業に伴い必要が生じた鹿児島本線 熊本間 200k409m 付近白川橋梁の橋脚補強工事の設計について、九州旅客鉄道株式会社に委託するものである。
 - 2) 当該契約の内容
本契約は、白川三本松堰改築関連事業に伴い九州旅客鉄道株式会社が保有する白川橋梁橋脚の補強が必要となり、設計の専門性や調査・測量の安全性確保の観点等から施設管理者である九州旅客鉄道株式会社に施行を依頼するものである。
 - 3) 随意契約に付する理由
本契約については、橋梁の施設管理者が九州旅客鉄道株式会社であることから、他事業者と契約を締結することは不可能である。
よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項並びに予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号に基づき、随意契約として九州旅客鉄道株式会社と契約を締結するものである。

随意契約理由書作成者
河川部 河川工事課長